

角田市第6次長期総合計画 後期基本計画策定方針

令和8年1月

総務部 企画デジタル課

角田市第6次長期総合計画後期基本計画策定方針

1 策定の趣旨

令和4年に策定した角田市第6次長期総合計画基本構想（計画期間：令和4年度～令和13年度）に掲げる将来像「市民力咲き誇る。角田市～安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち～」の実現に向け、前期基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）により、施策や事業を計画的に推進してきました。

前期基本計画の計画期間が令和8年度をもって終了することから、本市を取り巻く社会状況の変化に対応するとともに、令和9年度以降の5か年で取り組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的に後期基本計画を策定します。

（1）基本構想について

現行の基本構想は令和13年度までの10年間を見据えたものです。

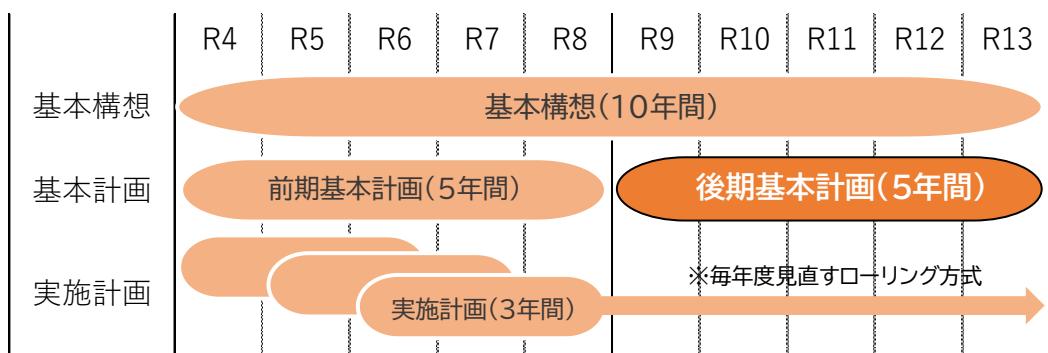
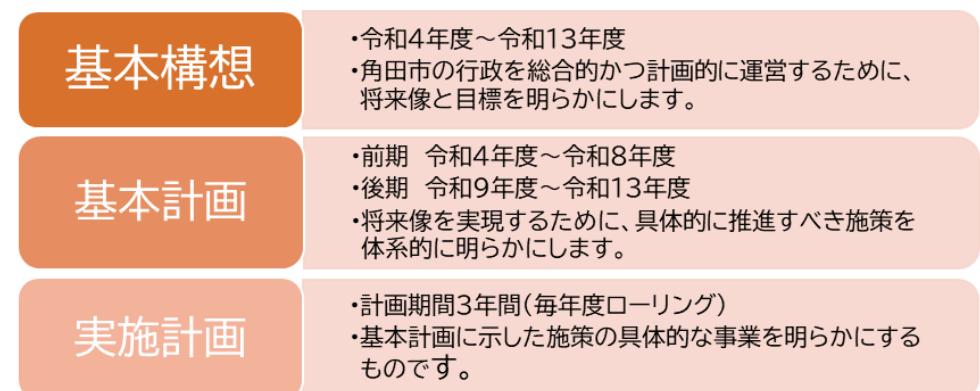
令和13年度（2031年度）に向けた方向性は変わらないことから、基本計画の上位に置かれる基本構想の見直しは行いません。

（2）重点プロジェクトと分野別施策について

「重点プロジェクト」は「まちづくりの基本理念」を体現するため、重点的かつ優先的に推進すべき施策であり、「まちづくりの基本理念」の趣旨を踏まえ、「市民力」、「地域共生」、「地域資源フル活用」の3つに体系化したものです。「重点プロジェクト」及び行政分野ごとに施策を体系化した「分野別施策」の章については基本構想で定められているため、見直しは行いません。

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。



3 策定にあたっての基本的な考え方

後期計画の策定に当たっては、社会環境の変化や、本市が直面している課題に配慮し、次の視点に沿って策定します。

(1) 社会経済情勢を踏まえた計画づくり

人口減少や人口構造の変化、厳しい財政状況、公共施設の老朽化等、本市における社会的課題の現状を的確に認識し、課題を整理した上で、今後の将来動向も考慮した計画づくりを行う。特に、従来の想定より早く人口減少が進んでいる現状を踏まえ、女性や若者の定着・回帰の促進のほか、前期基本計画の期間に進展したカーポンニュートラルの推進、大きく変容したライフスタイルへの対応も含めたデジタル化の推進など、急速に変化する社会情勢に対応し、持続可能なまちづくりの実現に向けた計画とします。

(2) 角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定

「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標を踏まえ、より効果的に施策展開が図られるよう重点的に取り組む事項を明確にし、戦略性の高い計画とします。

(3) 前期基本計画及び総合戦略の評価を踏まえた計画づくり

前期基本計画及び総合戦略について十分な検証を行い、市の施策の現状、達成度や課題を明確にした上で計画づくりに反映します。人口ビジョンを適切に見直します。

(4) 地域の特性を活かした計画づくり

長い歴史に培われてきた文化や風土、緑豊かな自然景観、豊富な農畜産物などの地域資源を活かし、今後の地域のあり方を検討しつつ、魅力あふれる個性に富んだ計画を目指します。

(5) 個別計画との連携強化

各課において策定している個別計画と本計画との整合性を図るほか、連携を強化し実効性を高めた計画とします。

(6) 市民等の参画による計画づくり

市民と行政が、地域づくりに関する想いを共有し、より多くの市民参画を得ながら、市民活動団体等の多様な主体による協働が活発に行われるきっかけとなる計画を目指します。

(7) 検証可能でわかりやすい計画づくり

構成や表現などが簡潔明瞭であり、計画の成果・効果を客観的に検証することができ、事業内容の見直しや予算配分などに検証結果を適時適切に反映できる計画を目指します。後期基本計画の実効性と説明責任を高めるため、「ロジックモデル（論理モデル）」を適用します。

4 「地方創生 2.0 基本構想」への取り組みについて

令和 7 年 6 月 13 日に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」において、①「強い経済」、②「豊かな生活環境」、③「新しい日本・楽しい日本」が示され、人口維持を主目的とした従来の総合戦略からの転換が求められています。

国が示す「地方創生 2.0 基本構想」の考え方を後期基本計画に組み込み、地方創生 2.0 が重視する「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向け、官民連携とデータに基づく政策形成（EBPM）を通じて、質の高い地域価値の創出を目指します。

地方創生 2.0 では、その目指す姿である「新しい日本・楽しい日本」を作り出していくため、次の 5 本の柱に沿った政策を力強く展開していきます。

地方創生 2.0 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DX を活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

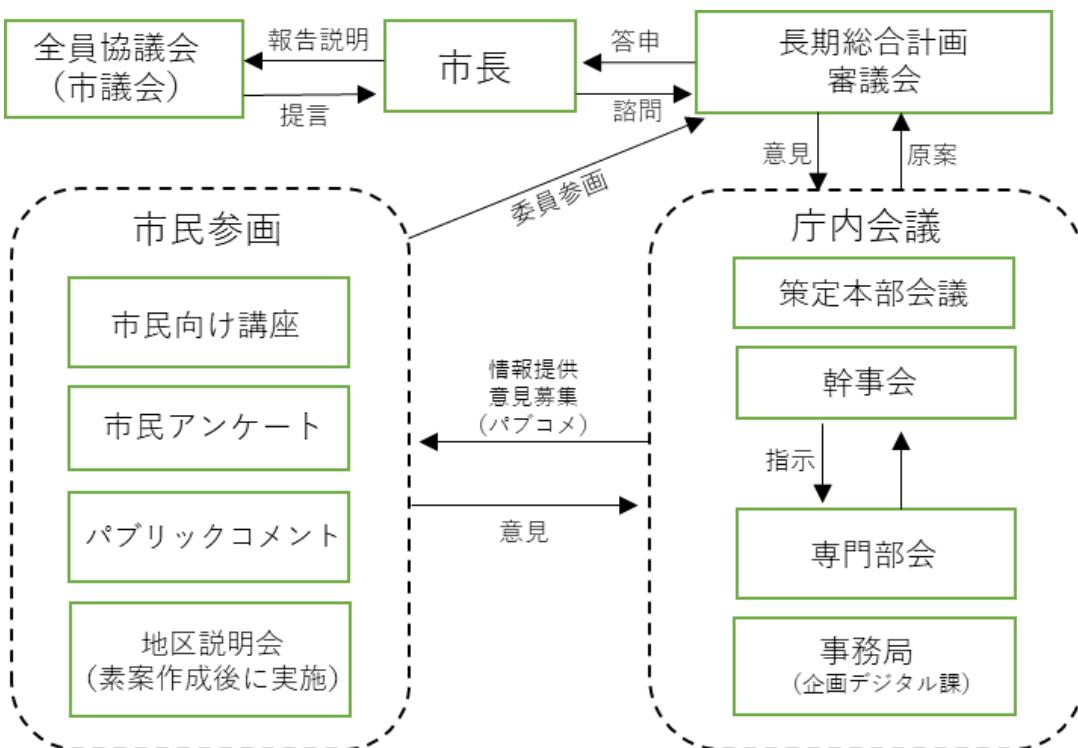
5 ウエルビーイング(Well-being)の向上を目指す計画づくり

人の幸福、健康、福祉などを広範に包含するウェルビーイングという概念が近年、国際社会や日本政府において取り入れられています。本市は、経済成長やインフラ整備の成果を市民一人ひとりのしあわせ実感につなげるため、総合計画に「ウェルビーイング（心身・社会の良好な状態）」の視点を横断的に組み込みます。物的充足だけでなく、健康、学び、つながり、安心、安全、環境、文化的充足など多面的な価値を重視し、政策形成・実施・評価の全段階でウェルビーイングの向上を目指します。

6 策定体制

検討は、長期総合計画審議会と、庁内に長期総合計画策定本部、幹事会、必要に応じて専門部会を設置します。

- 審議会　　： 市長の諮問に応じて、市の将来目標及び基本構想に関する事項を調査・審議する。
- 策定本部　： 市長を本部長とした計画策定の市の意思決定機関。
- 幹事会　　： 副市長・部課長等で構成し、計画案の作成に必要な調査・検討を行います。
- 専門部会　： 実績点検、課題の整理、分野別計画等の事務を担います。



7 市民参画

市民の意見、ニーズを把握し、市民との協働の取り組みにより計画策定を進めるため、これから角田市の「あるべき姿」について話し合い、イメージを共有し、将来像を考えもらう機会として「角田市の将来を考える市民向けの講座（仮）」を開催します。

また、計画素案作成後、説明会の開催やパブリックコメントを実施するなど、市民参画の機会を設けます。